

春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)

やさしさが
走るこの街
この道路

高齢者の免許制度が改正されます

6月1日から導入される新制度により、75歳以上の方が運転免許の更新をする場合、従来の高齢者講習の前に講習予備検査を受けることが必要となります。これに伴い、70歳以上の方が免許更新の際に義務付けられている高齢者講習は、免許の更新期間が満了する日の6カ月前(誕生日の5カ月前(従来は誕生日の2カ月前))から受講できるようになります。

詳しくは田無警察署☎467・0110へ。



家庭では
●外出時には、信号を守る
ことや交通ルールを家族で確認し合う習慣を付けましょう。
●昼間でも明るく目立つ色の服装を心掛けることも、夕暮れ時や夜間は必ず反射材を身に付けて外出しましょう。
運動の基本
●子どもや高齢者を見掛けたら、徐行や十分な間隔を保つなど、「思いやりのある運転」を心掛けましょう。

運動の基本

子どもや高齢者の交通事故防止

春の全国交通安全運動が4月6日(月)～15日(水)の10日間、「やさしさが走るこの街 この道路」をメインスローガンに実施されます。この機会に、皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の発生を抑制していきましょう。
詳しくは田無警察署☎467・0110、または市都市計画課街路交通計画係☎470・7768へ。

運動の重点

飲酒運転の根絶

●車を運転することも犯罪ながら酒を飲めることも犯罪であることを認識し、酒を飲んだ人には絶対に運転をさせないようしましょう。

●飲酒運転は重大な事故に直結する悪質な犯罪であることとを認識し、「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

●酒を飲んで運転する恐れのある人に車を貸したり、飲酒運転車両に同乗することも犯罪です。注意を喚起しましょう。



自転車の安全利用の推進

●自転車も車と同じ「車両」であることを認識して、夜間の無灯火運転や二人乗り、携帯電話を操作しながらの運転など危険な走行は絶対にせず、交通ルール、正しいマナーを守りましょう。

●転倒事故から子どもを守るために、子どもにはヘルメットをかぶせましょう。

二輪車の交通事故防止

●二輪車を運転するときには、スピードの出過ぎや無理な追い越しをせず、ヘルメットを正しく装着しましょう。

●二輪車の飲酒運転による死亡事故が多発しています。飲酒運転は絶対やめましょう。

ご参加ください 運転者講習会

【日程】4月6日(月)

【時間】午後7時～8時

【会場】中央図書館視聴覚ホール

【内容】田無警察担当官による交通安全の講話、映画上演

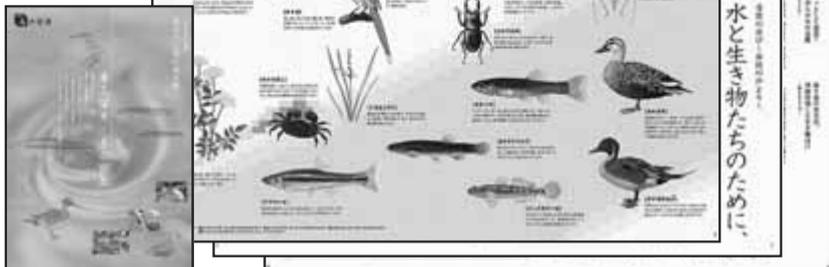
【持ち物】運転者講習カード(お持ちの方)

詳しくは都市計画課街路交通計画係☎470・7768へ。

パンフレット

良好な水環境の保全に取り組む市民の方たちからのメッセージやおもしろスポット、特産品紹介、東久留米ごよみなど、読み応えたっぷりの内容です。

→A4判の16ページ、オールカラーで紹介しています



↑パンフレット表紙

0・7708へ。

詳しくは企画調整課秘書広報担当☎470・7708へ。

ガイドマップ

表面は散策スポット紹介、裏面は散策ガイドマップの構成です。マップは東久留米駅から

散策スポットをめぐりながら、落合川と南沢緑地保全地域を回るコースで、お散歩にぴったりのハンディータイプです。



落合川と南沢湧水群の案内版を市内3カ所に設置します

市では、「平成の名水百選」への選定を記念して、散策コース付き案内版を、東久留米駅西口、落合川いこの水辺および南沢緑地保全地域の3カ所に設置します。ぜひお役立てください。

詳しくは環境政策課みどり公園担当☎470・7753へ。

「平成の名水百選」への選定を記念して

「落合川と南沢湧水群」の

パンフレットとガイドマップを発行します